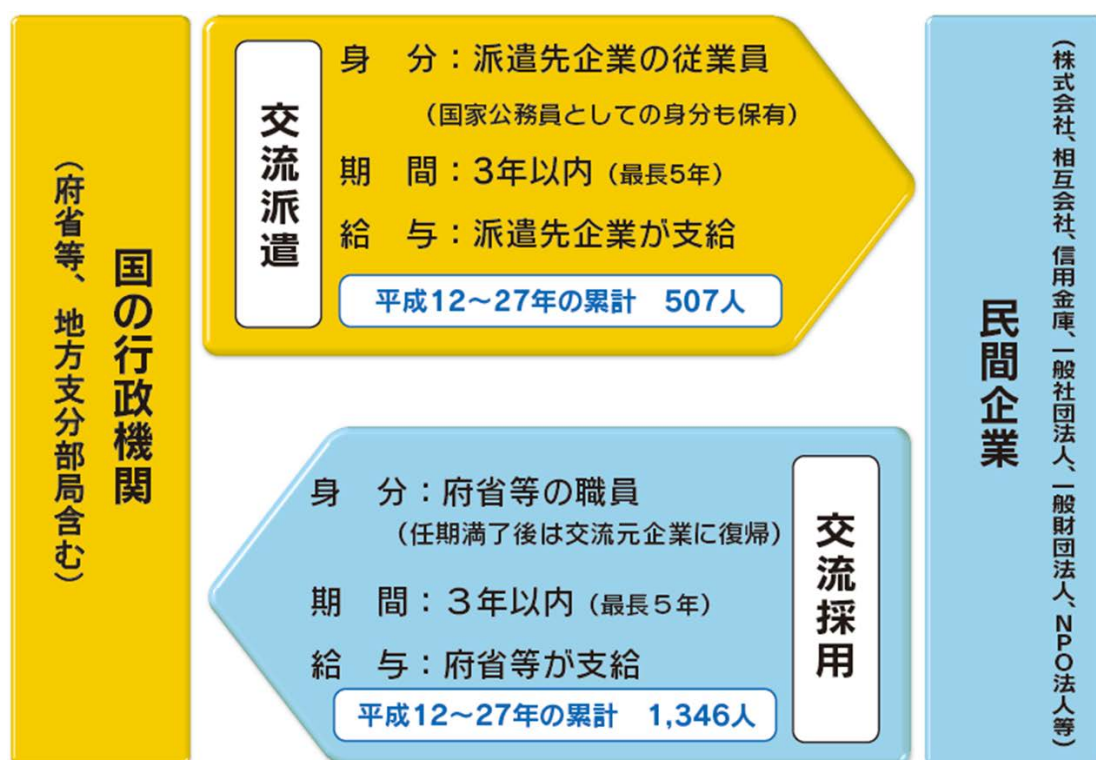


官民人事交流制度の紹介

～内閣府からのお知らせ～

官民人事交流は、国と民間企業との間の人事交流を通じて、相互理解の促進、双方における人材育成、組織の運営の活性化等を図る取組です。平成12年3月に制度が始まって以来、官民人事交流を実施した民間企業は550社を超えており、今後、更にその推進を図っていくこととしています。



※ いずれか一方のみを実施することも、双方を実施することもできます。

官民人事交流を行った民間企業からは次のような感想が寄せられています。

- ・ 政策の立案や予算編成を通じて、官庁のものの考え方を知ることができたことが有益でした。
- ・ 国の仕事を経験した従業員の視野が広がり、人材育成上の効果がありました。また、人脈が広がったことも大きなメリットであったと感じています。
- ・ 交流経験が社内に還元され、会社としても貴重な経験、財産になっていくものと期待しています。

■官民人事交流の実績

平成27年の年末時点における交流派遣（国→民間企業）の総数は104人（14府省）、交流採用（民間企業→国）の総数は428人（23府省）となっています。また、過去5年間の業種別実績は以下のとおりです。

国→民間企業への交流実績

業種	件数
製造業	84
金融業、保険業	58
サービス業	57
運輸業、郵便業	50
情報通信業	31
卸売業、小売業	12
電気、ガス、熱供給、水道業	10
不動産業、物品賃貸業	8
農業、林業	3
建設業	2
宿泊業、飲食サービス業	1
教育、学習支援業	1

民間企業→国への交流実績

業種	件数
金融業、保険業	280
製造業	157
サービス業	149
運輸業、郵便業	78
電気、ガス、熱供給、水道業	63
情報通信業	45
建設業	36
卸売業、小売業	27
不動産業、物品賃貸業	21
宿泊業、飲食サービス業	5
教育、学習支援業	4
漁業	3
農業、林業	3
医療、福祉	3

■よくある御質問

Q. 官民人事交流は、本府省（霞が関）との間の交流だけでしょうか。

A. 本府省との間だけでなく、地方支分部局（経済産業局や労働局などの出先機関）との間の交流が可能です。首都圏以外では、地方支分部局との交流実績も多数あります。

Q. 希望する府省や部局との交流をすることができますか。

A. 交流を希望する府省との話し合いによって、部局（ポスト）や期間などを決定します。ただし、ポストに空きがないなどの事情により、御希望にそえないこともあります。

本制度について詳しくお知りになりたい場合は、内閣府官民人材交流センターのホームページ（<http://www8.cao.go.jp/jinzai/sanko.html>）をご覧ください。

（お問い合わせ先）

内閣府官民人材交流センター

TEL 03-6268-7677（直通）

E-mail kouryuu@cao.go.jp